

# 新浜倉庫群アートプロジェクト倉庫壁画アート制作業務にかかる事業説明書

## 1 業務の概要

- (1) 名称 新浜倉庫群アートプロジェクト倉庫壁画アート制作業務
- (2) 委託者 北九州市
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日（金）まで
- (4) 業務内容 別紙「新浜倉庫群アートプロジェクト倉庫壁画アート制作業務委託仕様書」のとおり
- (5) 業者選定 公募型プロポーザル方式
- (6) 業務の予算 1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## 2 参加資格

- (1) 企画提案した事業の実施が可能であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を有するものでないこと。
- (4) 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む。））及び地方税（市民税及び固定資産税）を滞納していないこと（地方税については、本市に本社若しくは事業所がある者のみ）。
- (5) その他違法または不正行為、本市との信頼関係を損なう行為、社会的信用を損なう行為等がないこと。

## 3 参加資格の喪失

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザルに係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。

- (1) 前条に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなった場合
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (4) その他委託者が不適切であると判断したとき

## 4 実施スケジュール ※説明会は実施しません。

時期	内容
2月10日（月）	公募開始
2月17日（月）15:00	企画提案参加申込書 提出期限

2月17日(月) 15:00	質問書 受付期限
2月18日(火)	質問回答予定日
2月19日(水) 15:00	企画提案書 提出期限
2月20日(木)	審査会の開催
2月21日(金)	受託候補者決定・結果通知

## 5 参加申込

参加意向の確認のため、「企画提案参加申込書(様式1)」に記入の上、下記の送付先に電子メールで送付後、電話連絡を行うこと。

- (1) 提出期限 令和7年2月10日(月)～令和7年2月17日(月) 15時まで
- (2) 備考 期限内に参加申込書の提出のない者は企画提案への参加を認めない。  
なお、参加申出後に企画提案をとりやめる場合は「辞退届(様式2)」を提出すること。

## 6 質問受付・回答

「質問書(様式3)」に記入の上、下記の送付先に電子メールで送付後、電話連絡を行うこと。

- (1) 受付期限 令和7年2月17日(月) 15時まで
- (2) 回答予定日 令和7年2月18日(火)  
※質問の回答は、参加申込書を提出した者全員に対して送付する。

## 7 企画提案書

### (1) 提出書類

#### 【正本】

- ① 企画提案書(様式自由)
- ② 類似実績がある場合は、その実績が分かる資料(様式自由)
- ③ 作業スケジュール(様式自由)
- ④ 見積書(見積額及び積算の根拠)(様式自由)

【副本】※提案者名が分からないようにしてください。該当箇所は黒塗りでも「可」。

- ① 企画提案書(様式自由)
- ② 類似実績がある場合は、その実績が分かる資料(様式自由)
- ③ 作業スケジュール(様式自由)
- ④ 見積書(見積額及び積算の根拠)(様式自由)

## (2) 企画提案書の記載項目

### ① アーティスト概要

ア 名前（グループの場合はグループ名と代表者名）

イ 応募動機

ウ 専門分野

エ SNS 等での発信

（利用している SNS アカウント・フォロワー数・投稿頻度・反応等）

オ その他特記事項

### ② 倉庫壁画アート案

デザインラフイメージを1枚以上提示するとともに、そのコンセプトやアピールポイントを示してください。

別添倉庫壁面レイアウト図を参照し、倉庫壁画アート案の縦横比率を、倉庫壁画アートを制作する対象の倉庫の寸法の縦横比率に合わせてください。

## (3) 様式

様式自由、A4版縦、片面、左綴りを基本とするが、デザインラフイメージその他図面等でこれにより難しい場合はA4版横でも可とする。

## (4) 見積書

企画立案費用・デザイン料・倉庫壁画アート制作料（技術料）・塗料代等を詳細に記載し、税抜きの金額を記入し、提出すること。

※税込みの金額が、本業務の予算額（1,000,000円）以内であること。

## 8 提案書・見積書の提出

(1) 提出期限 令和7年2月10日（月）～令和7年2月19日（水）15時まで  
※期限を過ぎた場合の受付は不可。

(2) 提出場所 下記の送付先

(3) 提出方法 電子メール（期限内必着）

※提出の際は、事前に電話連絡すること。

※容量の大きいデータとなる場合は、ファイル送信用の URL を送付します。

(4) 提案書類の取り扱い

① 提出書類等は、返却しない。

なお、提案書類等は、提案者に無断で選考以外の目的には使用しない。

② 提案書の内容は尊重するが、提案の全てが提案実施に反映されるとは限らないもの。

③ 提案書類等の受領後、本市が必要であると判断した場合には補足資料を求めることがある。

④ 提案書類等の著作権は、提案者に帰属する。ただし、採用された提案については、提案者と事前に協議した上で、その内容を公表することある。

## 9 審査会の開催

### (1) 日程

令和7年2月20日(木)

### (2) 会場

門司港レトロ観光物産館2階 多目的ホールB  
(北九州市門司区東港町6番72号)

### (3) 内容

- ①企画提案書に基づき、提案者が選定委員に対して説明をし、質疑に対する応答を行う。
- ②提案説明は、提出書類等のほか、本市が会場内に準備するプロジェクターが使用可能
- ③所要時間は、各提案者20分以内とする。

### (4) 備考

企画提案書提出期限経過後の資料の追加・変更は一切認めない。

## 10 選定方法

### (1) 選定基準

「評価基準及び採点表」のとおり。

### (2) 選定方法

必要経費が予算の範囲内である企画提案書のうち、選定委員毎100点満点による審査・評価の合計が最も高い企画提案書を提出した事業者を受託候補者に選定する。

ただし、当該企画提案書に対する各委員の評価点の合計が満点の半分に満たない場合は、「受託候補者なし」とする場合がある。また、評価点の合計が最も高い企画提案が複数ある場合は、委員の協議により受託候補者を選定する。

### (3) 応募者なし又は応募者が1者の場合の取扱い

期限までに企画提案書の提出がなかった場合には公募を中止し、業務内容を再検討する。企画提案書を提出した者が1者であった場合であっても、(2)の方法に従い審査を行う。

## 11 審査結果の通知及び公表

審査結果は、受託候補者決定後に企画提案公募参加者へ文書により通知し、また、市のホームページにて公表する。

## 12 委託契約

- (1) 業務委託候補者に選定されたものは、委託契約締結に向け、市と事業内容の詳細について協議を行う。その際、企画提案の一部を変更する場合がある。
- (2) 協議が整った場合は、業務委託候補者からあらためて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による契約を締結する。
- (3) 保証人は不要とする。
- (4) 契約保証金は北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号)第25条第7項第6号に該当するため免除する。

- (5) 契約の辞退等の理由により、第1順位の受託候補者と契約ができない場合は、評価点の合計が次点の事業者を受託候補者として手続きを進め、契約を締結することがある。
- (6) その他、本書に定めのない事項は地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則などの関係規定の定めに従い処理するものとする。

### 13 その他

- (1) 選定の成否に関わらず、企画提案に要する費用は全て提案者負担とする。なお、提出された書類は返却しない。
- (2) 企画提案書を提出した後は、業務仕様書等の内容について理解したものとみなし、その内容が不明であることを理由として異議を申し立てることは認めない。
- (3) 企画提案書等の提出後に、企画提案の参加資格を有しないことが判明した場合、その提案は無効とする。また、その他提案、選定に関し違法・不当な行為を行ったときも、同様とする。
- (4) 北九州市が企画提案参加申込書（様式1）の提出を受け付けたときは、暴力団員又は暴力団と関係を有するものであるかの該当の有無について、北九州市総務市民局安全・安心推進部を経由して県警に照会するものとし、提案者はこれに同意するものとする。
- (5) 事業費（委託料）の支払いについては、業務完了報告書等に基づく履行確認後、受託者からの請求により支出する。
- (6) 天候不順等の不可抗力により、発注者の判断で当該業務を延期または中止とすることがある。その場合、発注者と受注者で協議の上、業務実施に関連して発生した費用の必要な精算を行うこととする。

### 14 送付先

北九州市 都市ブランド創造局 観光にぎわい部 門司港レトロ課

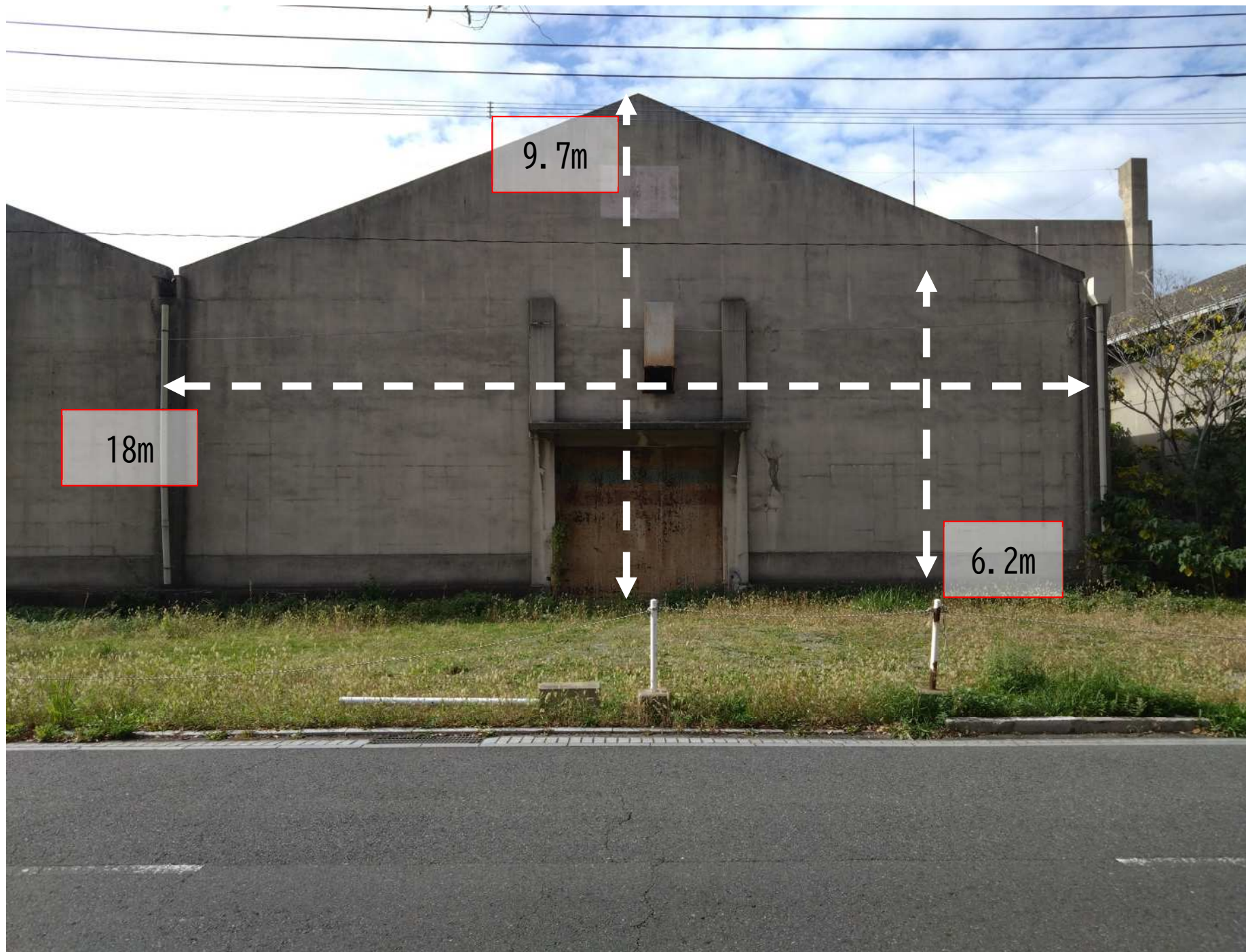
〒801-0853

北九州市門司区東港町6番72号 門司港レトロ観光物産館2階

T E L : 093-322-1188 F A X : 093-322-3033

E-mail : brand-mojikoretro@city.kitakyushu.lg.jp

別添 倉庫壁面レイアウト図①



アートイメージ案

mは実際の倉庫の長さ  
□内は扉の高さを1とした時の長さのおおよその比を指す。  
黄色の部分がアートの対象で足場を設置する範囲（上部にはみ出ること可）。

